

【しながわCSR推進協議会メールマガジン】

2025.11.14 <第 116 号>

- 「しながわCSR推進協議会」の会員をはじめ、皆様に本協議会内での情報共有や企業の社会貢献活動などに役立つ情報を提供することを目的に、メールマガジンを発行いたします。

貴社のC S R部門など関係部署へ転送していただき、ご活用いただければ幸いです。また、会員の皆様が実施されている社会貢献活動などについて、広く周知をさせていただきたいと思いますので、皆様からの積極的な情報提供をお待ちしております！



《今号のラインナップ》

(文中敬称略)

1. LGBT 等交流スペース「みんなのひろば」と「にじいろ相談（LGBTQ 専門相談）」
のご案内 【人権・ジェンダー平等推進課】
 2. 「SDGs 宣言」事業者・団体等を募集します 【企画課】
 3. 土曜日開催＜こころのセルフケア講習会＞
～自分のこころと向き合い、しなやかな考え方やストレスへの対処方法を考え
みませんか？～ 【荏原保健センター】



1. LGBT 等交流スペース「みんなのひろば」と「にじいろ相談（LGBTQ 専門相談）」 のご案内

人権・ジェンダー平等推進課では、性的指向やジェンダーアイデンティティなどで悩んでいる方やその周囲の方のために、交流スペース「みんなのひろば」と「にじいろ相談（LGBTQ専門相談）」を実施しています。

＜LGBT 等やその友人、家族向け交流スペース「みんなのひろば」＞

「みんなのひろば」は、性的指向・ジェンダー・アイデンティティのあり方や多様性を認め合い、差別や偏見をなくせるよう、安心して思いや悩みを共有し、自分らしく生きることのできる交流の場です。

12月6日（土）（第三回）は、映画「息子と呼ぶ日まで」の上映と、黒川鮎美監督によるゲストトークを実施します。

＜映画「息子と呼ぶ日まで」 概要＞

生まれた時に割り振られた性別に違和感を持つトランスジェンダー男性の主人公が、現代社会に渦巻く差別と 偏見の中で葛藤する姿を通じて家族の絆を描いたヒューマンドrama。映画上映後は黒川鮎美監督をお招きし、制作に関する思い等を伺う予定です。

当事者の方はもちろん、企業の人事担当者様やLGBT等への理解を深め支援したい方（Ally アライ）の方など、どなたでもご参加ください。

- ◆日 時：令和7年12月6日（土） 13:30～16:30
- ◆場 所：品川区ジェンダー平等推進センター（きゅりあん 3階）
- ◆対 象：性的指向・ジェンダーアイデンティティなどで悩んでいる方や家族・友人・職場の方、LGBT等への理解を深め支援したいAlly（アライ）の方など（10代～）
- ◆定 員：15名程度
- ◆申込方法：下記リンクから または ジェンダー平等推進センターへ電話/FAX
<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeUTbgij5J0q9TjudGdQFsALqcHU6bwFrnywEZVw6diHv0xw/viewform>

<にじいろ相談（LGBTQ専門相談）>

性や性的指向、ジェンダー・アイデンティティなどに関する悩みについて、専門相談員が相談をお受けします。性的マイノリティの方やその家族、友人、学校関係者、職場の方など、どなたでも相談できます。

区内企業の人事担当者様からのご相談もお受けしております。お気軽にご利用ください。

◆相談受付時間※面談相談（事前予約制）と電話相談（予約不要）があります。

- ①毎月第2土曜日 午前10:00～11:45、午後1:30～4:15
- ②毎月第4水曜日 午後2:00～7:45

◆予約受付電話 03-5479-4104（平日午前9時～午後5時）

◆相談専用電話 03-5479-4105（相談受付時間内）

※品川区在住、在勤、在学の方が対象です。

※相談は無料。電話通話料は、相談者負担になります。

※面接は予約が必要です。（相談日1カ月前の平日午前9時から前日までの受付）

※電話相談の予約は不要です。（予約も可能）

※プライバシー、相談内容の秘密は厳守します。

詳しくは、以下の区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kuseizyoho/kuseizyoho-zinken/kuseizyoho-zinken-kyodosankaku/20240510163034.html>

◆問い合わせ

品川区区長室人権・ジェンダー平等推進課ジェンダー平等推進担当 関口・室原

電話番号：03-5479-4104

メールアドレス：jender@city.shinagawa.tokyo.jp

SDGs達成に資する事業者・団体等の取組を募集し、その取組内容を区ホームページ等で公表します。区と事業者・団体等とが連携し、SDGsの取組を一層促進していきませんか。

実施要綱を確認のうえ、SDGs宣言書を電子申請または郵送にて企画課までご提出ください。

◆対象

事業者・団体等品川区内に本店、支店、営業所、商店等が所在する法人、個人事業主およびこれらで構成する団体

◆応募方法

「SDGs宣言書」に必要事項を記入のうえ、品川区電子申請サービスまたは郵送にて提出してください。

※応募にあたっては、区ホームページ掲載の実施要綱をご確認のうえ、様式をダウンロードしてください。

※郵送の場合、封筒に「SDGs宣言書提出」と記載し、「SDGs宣言書」を送付してください。

◆その他

SDGsの推進に貢献する取組である場合は、SDGs宣言証とステッカーを交付し、その取組内容を区ホームページ等で公表します。

<区ホームページ>

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kuseizyoho/sdgs/SDGsseengenn.html>

<しながわシティラボホームページ>

https://shinagawa-citylab.jp/sdgs_declaration

◆問い合わせ

品川区企画経営部企画課 SDGs 担当 山野・三澤

〒140-8715

東京都品川区広町 2-1-36

TEL 03-5742-7864

MAIL kikaku-sdgs@city.shinagawa.tokyo.jp

3. 土曜日開催<こころのセルフケア講習会>

～自分のこころと向き合い、しなやかな考え方やストレスへの対処方法を考え
みませんか？～

職場や家庭生活などのストレスや抱えている問題に対して、柔軟に考えたり対処方法を考え体験する講習会です。専門の講師のもと、全2回で学びます。

- ◆講師 国立精神・神経医療研究センター認知行動療法センター
 - ◆日時：令和7年12月6日、20日（土）午前10時00分から12時00分まで
 - ◆対象・定員：品川区内在住で全2回参加できる、初めてこの講習会に参加する方
35人（先着）※現在精神科・心療内科に通院している方は対象外
 - ◆会場：荏原保健センター 講習室（西五反田6-6-6）
 - ◆申込：11月11日（火）から12月2日（火）までに区ホームページの電子申請
もしくは電話

※詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

＜品川区ホームページ（こころのセルフケア講習会）＞

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kenkou/20250424155852.html>

◆問い合わせ先

品川区保健所荏原保健センター保健担当 渡邊・尾台・生方

Tel 03-5487-1311 Fax 03-5487-1320

皆様の企業活動の参考になりましたでしょうか？

会員が実施されている社会貢献活動について、広く周知させていただきたいと思いますので、皆様からの情報提供もお待ちしています！

あわせて、本メールマガジンについてのご意見・ご感想も、よろしくお願ひします！

■以下のアドレスにて、バックナンバーや企業の社会貢献活動の一例を紹介中♪♪

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000017000/hpg000016993.htm>

■本協議会のPR動画は以下のアドレスより、是非ご覧ください。

〈20分版〉

<https://www.youtube.com/watch?v=Empvanq8sqY>

しながらCSR推進協議会の活動内容、【株式会社明電舎】・【東京サラヤ株式会社】・【寺田倉庫株式会社】のインタビュー、各会員企業のキャッチコピー等を収録しています。

【ダイジェスト版（2分動画）】

<https://www.youtube.com/watch?v=RM0k2f1bggY>

■各会員企業のご担当者様のメールアドレスの新規登録・変更・配信停止などは、
以下の協議会事務局（品川区総務課総務係）までご連絡をお願いします。

=====

【発行】しながわCSR推進協議会 事務局

品川区区長室総務課総務係

〒140-8715 品川区広町2-1-36

TEL 03-5742-6625 s-somu.shinagawa-csr@city.shinagawa.tokyo.jp